

4 安全管理と事故防止

(1) 事故防止の留意点

- 県教育委員会の「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を活用し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係の施設、整備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制の整備に留意する。
- 複数の部活動がグラウンドで行われる際の安全対策として、安全な活動場所を確保するとともにグラウンド使用のルールの特明確化等の安全対策を行う。事故発生時及び未然に防ごうための対応として、職員研修の実施や危機管理マニュアルの見直し、AED設置場所の検討を行う。
- 生徒自身が安全に関する知識や技能について、保健体育等の授業で習得した内容を活用し、積極的に自分や他人の安全を確保したりすることができるようにする。

(2) 熱中症事故の防止

- 「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）や暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度））等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。
- 大会やコンクール等へは、参加生徒の適切な選別、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底すること。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。

(3) 事故への対応

- 事故が発生した場合には、適切な応急手当を行い、状況によっては負傷者を医療機関に搬送することや二次災害を食い止めるなど、事故による被害を最小限にとどめるよう努める。また、日頃から校内等の緊急体制が有効に機能するよう全教職員の役割分担や手順を明確にしておくとともに、AEDの配置場所についても周知徹底する。

5 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

6 部活動への入部・退部

(1) 入部について

- 2、3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ①担任から入部届（登録カード1・2）を受け取る。
 - ②必要事項に記入し、登録カード1を部活動顧問、登録カード2を担任へ提出する。
- 1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ①体験入部（仮入部）をする。